



kanamoto hall

カナモトホール

ご利用のてびき



札幌市民ホールについて

所在地	札幌市中央区北1条西1丁目
大ホール座席数	1,500席 他に、車椅子スペース16席分
楽屋数	4室(分割使用の場合6室)
会議室数	5室(分割使用の場合6室)
駐車場	大ホール主催者用5台、会議室主催者用6台(各室1台)、身障者用2台 ※一般ご来場者(参加者)用駐車場はありません。



- 舞台 407平方メートル
- 楽屋(1、2階舞台裏)4室(分割使用の場合6室)
- スタッフルーム
- 主催者事務室
- 主催者控室
- シャワー室
- トイレ
- 給湯室

休館日について

- 年末年始12月29日から翌年1月3日
- 施設メンテナンスのために臨時に休館することがあります。

ご利用可能な時間と料金等

- 大ホール 9時から22時まで
- 会議室 9時から21時まで
- 1日を使用時間帯で区別しています。詳しい区別と料金は【ご利用料金について】をご覧ください。
- 大ホール・会議室とも使用時間には、準備時間、撤去時間等、全ての時間が含まれます。
- ピアノの調律を希望される場合は使用時間に調律の時間(約2時間)を含んでください。なお、調律料金は別途です。

一斉受付(抽選受付)によるお申込み方法と受付範囲

- 大ホールの一斉受付(抽選受付)日は使用日の1年前の月初めの1日、会議室の一斉受付(抽選受付)日は4月から9月までの使用分は1月10日、10月から翌年3月までの使用分は7月10日となります。
ただし、その日が土・日・祝日・休館日と重なる場合は変更となりますので、事前にお問い合わせください。
※祝日とは「国民の祝日に関する法律」によって定められた日をいいます。
- 受付会場：大ホール使用者は第1・2会議室、会議室使用者は大ホールです。
- 受付時間：9時から9時30分まで ※時間は変更する場合があります。事前にホームページ等でご確認ください。
- 開始時間：9時30分より
- 受付時間内に会場にお集まりください。受付時間を過ぎますと、通常のお申込み受付となります。
- 受付時間内先着順に整理票を配布し、抽選結果の順番に使用申込みを受付いたします。なお、大ホールにおいては1か月あたり最高9区分(午前と午後使用及び午後と夜間使用は2区分、全日使用は3区分)で、3日間までの範囲で受付します。但し、土日・祝日利用は2日間6区分までとします。
会議室においては週2回及び週6区分まで受付します。ただし、展示ギャラリー用途で使用する場合は引続き5日間を超えない範囲で受付します。
- 抽選は個人・団体とも1回のみとさせていただきます。複数の抽選があったと認められる場合、その個人・団体の全ての使用申込みを無効とします。
- 使用承認申込書に使用料金を添えて申込み手続きをしてください。
- 使用者・主催者名(領収書の宛名になります)、会場使用担当者の住所・電話番号を確認させていただきますので、予め確認の上お越しください。
- 遠隔地・身障者の方からの使用料金のお支払い方法についてはご相談ください。
- 申込み手続完了後に使用承認書をお渡ししますので、施設使用当日に必ずお持ちになり札幌市民ホール1階管理事務室窓口へ提示してください。使用施設の鍵の受け取りに必要です。提示の無い場合、施設使用ができない場合がございます。
- 使用承認書の再交付はできません。
- 備付物件使用料金、施設使用時間延長料金等は使用当日に現金でお支払いいただきます。
- 大ホール使用者は会議室の使用申込みを大ホールと同時に使用する場合がございます。

■ 通常のお申込み方法と受付範囲

- 受付場所：札幌市民ホール1階管理事務室
- 受付時間：月曜日から土曜日（祝日・休館日を除く）の9時から17時30分まで。
※祝日とは「国民の祝日に関する法律」によって定められた日をいいます。
- 大ホール、会議室とも一斉受付（抽選受付）終了後から受付いたします。
- 同一個人・同一団体が引き続き5日間を超える使用申込みはできません。断続的な区分使用申込み、異なる施設の使用申込みの場合も同様です。
- 使用承認申込書に使用料金を添えて申込み手続をしてください。
- 使用者・主催者名（領収書の宛名になります）、会場使用担当者の住所・電話番号を確認させていただきますので、予めご確認の上お越しください。
- 遠隔地・身障者の方からの使用料金のお支払い方法についてはご相談ください。
- 申込み手続完了後に使用承認書をお渡しますため、施設使用当日に必ずお持ちになり札幌市民ホール1階管理事務室窓口へ提示してください。使用施設の鍵の受け取りに必要です。提示の無い場合、施設使用ができません。
- 使用承認書の再交付はできません。
- 備付物件使用料金、施設使用時間延長料金等は使用当日に現金でお支払いいただきます。
- 大ホール使用者は会議室を大ホールと同時に使用する場合にかぎり、会議室の使用申込みを大ホール使用申込みと一緒にできます。

■ ご利用の取消と変更

- 使用者の都合により使用を取りやめる場合は、使用料金をお返することはできません。ただし、大ホールにおいては60日前までに、会議室においては15日前までに取消す場合で、相当の事由があると認められる場合は、使用料金中、基本料金の半額を除いた額をお返し、使用時間・使用施設を変更する場合は、既に申込の内容との差額を清算いたします。ただし、変更は1回のみとさせていただきます。
- 変更の場合の清算で追徴金がある場合は現金でお支払いください。
- 取消しの場合の返金および変更の場合の清算で返金がある場合は指定の口座へ振込いたします。なお、振込に伴う手数料は使用者の負担とさせていただきます。

■ ご利用の打合せ

- 大ホール使用の場合、あらかじめ打合せ日時を電話で相談の上、使用日の遅くとも7日前までに設備進行等について舞台係員と打合せをしてください。また、裸火・スモーク等の使用に伴う消防署等、諸官庁への届出が必要な場合は、打合せ前に使用者において必要な手続を行ってください。
- 会議室の使用で、マイク・その他設備の使用を希望される場合は、事前にご連絡ください。
※数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。
- 施設の使用内容によっては、警察署・保健所・著作権等への届出・許可・相談・処理が必要になります。

■ ご利用当日のながれ

- 使用当日、1階管理事務室窓口へお越しいただき「使用承認書」を提示し、使用施設の鍵をお受け取りください。
- 使用承認時間内で準備・撤去（後片付け）と使用前の状態へ戻して（現状回復して）ください。
- 施設使用后、必ず管理事務室へお立ち寄りいただき、鍵をお返しください。備付物件の使用がある場合はお返し頂くとともに、使用料金を現金でお支払いください。
- 使用承認時間前に使用施設に入ることはできません。
- 使用内容によっては割増料金を使用当日にご精算いただきます。

■ 施設・備品ご利用上のお願ひ

- 建物、備品類は丁寧に取り扱い、使用後は現状に回復するとともに、建物、備品類の紛失や破損は入場者（参加者）の行為による場合であっても使用者（主催者）において弁償していただきます。
- お弁当のゴミや飲料缶・びん、また既設のゴミ箱に入らないほどの大量のごみについては、使用者で必ずお持ち帰りください。
- 館内での飲酒、大ホール客席での飲食は禁止します。また、館内及び敷地内は禁煙です。
- 貴重品の管理は各自でお願いします。万一盗難・紛失等の事故が発生しても当ホールでは一切責任を負いません。
- 一般来場者用の駐車場はありませんので、地下鉄・バス等の公共交通機関を利用していただくよう、入場者（参加者）に周知徹底してください。
- 大ホール使用者（主催者）用に小型車5台分、大型車3台分、会議室使用者（主催者）用に小型車6台（各室1台）分の駐車場がありますが、使用には駐車許可証が必要ですので事前に打合せをしてください。また、身障者用に2台分の駐車スペースを用意してあります。事前に使用時間等の打合せをしてください。駐車場は施設使用承認当日の施設使用承認時間内のみ使用できます。

ご利用料金について

- 大ホール、会議室とも1日を「午前」「午後」「夜間」の3区分に分けています。1区分単位、「午前と午後」「午後と夜間」の2区分単位、あるいは「全日」の3区分単位で使用できます。
- 全日料金は、新規で「全日」申込みをした場合のみ適用されます。
- 大ホール・会議室とも使用時間には、準備時間、撤去時間等、全ての時間が含まれます。
- 使用時間が使用承認を受けた使用時間の区分の時間に満たない場合でも、当該区分の時間を満たした使用をしたものとします。
- ピアノの調律を希望される場合は使用時間に調律の時間（約2時間）を含んでください。なお、調律料金は別途です。
- 夜間区分使用において、使用時間を延長した場合（大ホールは22時以降・会議室は21時以降）は別途延長料金がかかります。全日使用の場合の1時間当たりの使用料を3割増した額となります。
- 祝日とは「国民の祝日に関する法律」によって定められた日をいいます。
- 会議室を大ホールと同時に使用する場合で、控室としてのみ使用される場合は会議室使用料金の割増はありません。
- 使用料金の割増は大ホールにおいては本番のある使用区分のみ適用されます。
- 【直前割引】アマチュアなどの非営利団体・個人の吹奏楽や合唱、演劇等の練習に限り、利用日の20日前から60日前の大ホールの申込みの場合は、施設の使用料金と備付物件使用料金を50%割引いたします。但し、通常申込分と連続する区分の場合は割引対象にはなりません。また、申込後の変更、取消し、並びに延長使用はできません。

大ホールご利用料金

(単位：円、消費税込)

大ホール 固定椅子1,500席 +車椅子スペース 16席分		午前		午後		夜間		午前午後		午後夜間		全日		
		9時00分 ～12時00分		13時00分 ～16時30分		17時30分 ～22時00分		9時00分 ～16時30分		13時00分 ～22時00分		9時00分 ～22時00分		
使用 曜日	平日	直割	30,400		35,450		45,600		65,850		81,050		100,300	
		A	60,800		70,900		91,200		131,700		162,100		200,600	
		B	152,000		177,200		228,000		329,200		405,200		501,500	
		C	212,800		248,100		319,200		460,900		567,300		702,100	
	土・日 祝日	直割	36,450		42,500		54,700		78,950		97,200		120,350	
		A	72,900		85,000		109,400		157,900		194,400		240,700	
		B	182,400		212,700		273,600		395,100		486,300		601,800	
		C	255,300		297,700		383,000		553,000		680,700		842,500	

基本料 (A)：入場料その他名称のいかんを問わず、これに類するもので、その額が1,000円以下の場合。

15割増 (B)：入場料その他名称のいかんを問わず、これに類するもので、その額が1,000円を超え2,000円以下（1,001円～2,000円）のものを徴収する場合又は営利営業の目的で使用する場合。

25割増 (C)：入場料その他名称のいかんを問わず、これに類するもので、その額が2,000円を超える（2,001円以上）ものを徴収する場合。

会議室ご利用料金

(単位：円、消費税込)

会議室		午前		午後		夜間		午前午後		午後夜間		全日	
		9時00分 ～12時00分		13時00分 ～16時30分		17時30分 ～21時00分		9時00分 ～16時30分		13時00分 ～21時00分		9時00分 ～21時00分	
第1会議室 定員88名	A	4,200		4,900		4,900		9,100		9,800		11,800	
	B	10,500		12,200		12,200		22,700		24,400		29,500	
	C	14,700		17,100		17,100		31,800		34,200		41,300	
第2会議室 定員74名	A	3,500		4,100		4,100		7,600		8,200		10,000	
	B	8,700		10,200		10,200		18,900		20,400		25,000	
	C	12,200		14,300		14,300		26,500		28,600		35,000	
第1・第2会議室 連結使用 定員162名	A	7,700		9,000		9,000		16,700		18,000		21,800	
	B	19,200		22,400		22,400		41,600		44,800		54,500	
	C	26,900		31,400		31,400		58,300		62,800		76,300	
第3会議室 定員24名	A	1,600		1,900		1,900		3,500		3,800		4,500	
	B	4,000		4,700		4,700		8,700		9,400		11,200	
	C	5,600		6,600		6,600		12,200		13,200		15,700	
第4会議室 定員24名	A	1,600		1,900		1,900		3,500		3,800		4,500	
	B	4,000		4,700		4,700		8,700		9,400		11,200	
	C	5,600		6,600		6,600		12,200		13,200		15,700	
第5会議室 定員18名	A	1,300		1,500		1,500		2,800		3,000		3,600	
	B	3,200		3,700		3,700		6,900		7,400		9,000	
	C	4,500		5,200		5,200		9,700		10,400		12,600	
第6会議室 定員18名	A	1,300		1,500		1,500		2,800		3,000		3,600	
	B	3,200		3,700		3,700		6,900		7,400		9,000	
	C	4,500		5,200		5,200		9,700		10,400		12,600	

基本料 (A)：入場料その他名称のいかんを問わず、これに類するもので、その額が1,000円以下の場合。

15割増 (B)：入場料その他名称のいかんを問わず、これに類するもので、その額が1,000円を超え2,000円以下（1,001円～2,000円）のものを徴収する場合又は営利営業の目的で使用する場合。

25割増 (C)：入場料その他名称のいかんを問わず、これに類するもので、その額が2,000円を超える（2,001円以上）ものを徴収する場合。

	物件名	単位	料金	摘要	
会議室設備	音響セット	増幅器	1式	1,100	第1会議室・第2会議室用
		CDプレーヤー			
		カセットテープレコーダー			
		ワイヤレスマイクロホン	1本	1,100	
		マイクロホン	1本	240	
		移動型アンプ	1台	800	
		プロジェクター	1台	810	
		移動用スクリーン	1面	240	
その他		テレビモニター	1式	500	BDプレーヤー付
		展示用パネル	1枚	110	
		持込器具電源	1器種	200	1キロワットまで（1キロワットを超えるものについては、1キロワットまでごとに200円を加算した額）
		特殊電源	1日	6,000	10キロワットまで（10キロワットを超えるものについては、1キロワットまでごとに600円を加算した額）

備考

- この表に規定する使用料は、特に明示したものを除き、条例別表の午前、午後及び夜間の各使用時間区分において使用する場合の金額である。
- 条例別表に定める全日の時間区分における使用（以下「全日使用」という。）に係る備付物件（持込照明設備、持込音響設備及び特殊電源を除く。）の使用料は、この表に規定する金額の3倍の額とする。
- 指定管理者が条例別表に定める使用時間区分を超過し、又は繰り上げて使用することを認めた場合の備付物件の使用料は、この表に規定する金額に、当該超過又は繰上時間1時間につき、全日使用の場合の1時間当たりの金額を3割増した額を加算した額とする。
- 条例別表に定める使用時間区分に満たない使用であっても、当該時間区分を満たした使用とみなす。
- 使用料の額に10円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てる。
- 照明設備のAセットからDセットまでの使用料については、各セットに組み込まれた物件の一部を使用しない場合でも、使用料の減額は行わない。
- ボーダーライトの使用料については、1列のみ使用する場合は無料とし、2列使用する場合はそのうち1列分を無料とする。

利用承認の制限

次の場合は、施設使用承認はできません。また、すでに承認している場合でも使用を停止し、取消す場合があります。

- 公序良俗を害したり、騒音や混乱で他に迷惑を及ぼす恐れがあるもの。
- 施設や備付物件などをき損、滅失する恐れのあるもの。
- 管理上支障があると認めたもの。
- 使用承認を受けた目的以外で使用する場合、その一部もしくは全部を転貸又は譲渡した場合。
- 札幌市民ホール条例、又はこの条例に基づく規則に違反するもの。
- 「災害時等における施設利用の協力に関する協定」及び「災害時における帰宅困難者の支援に関する協定」に基づき、災害時等に当施設を利用または提供する場合。

その他お守りいただくこと

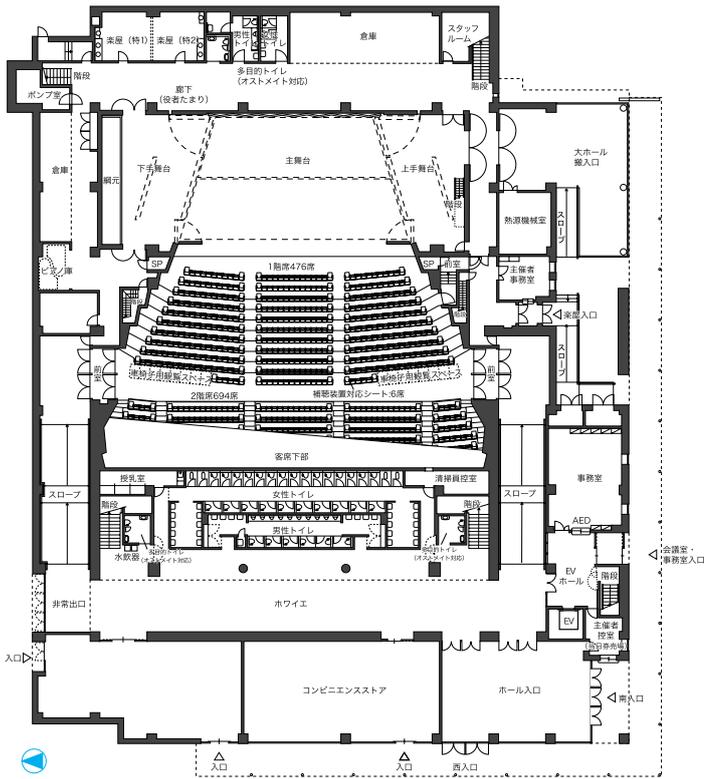
使用者（主催者）は次の事項を守るとともに、入場者（参加者）に対しても守るよう徹底してください。

- 危険、不潔な物品など他の使用者・入場者（参加者）に迷惑を及ぼす恐れのあるものを持ち込まないこと。
- 騒音、過度な音量、異臭・悪臭の発生、大声、暴力等、他の使用者・入場者（参加者）の迷惑になる行為をしないこと。
- 盲導犬、聴導犬、介護犬以外の動物の入場はお断りします。
- 使用を承認されていない施設等への立ち入り・使用はしないこと。
- 承認を受けずに、寄付金品の収受、物品の販売、陳列、飲食物の販売、提供をしないこと。
- 定員を超える入場をしないこと。
- 壁、柱、窓、扉等に張り紙をしたり、釘や画鋲等を打つことはできません。
- 当ホール及び主催者の承認を得ない撮影、録音、録画をしないこと。
- 許可無く火気を使用したり、特別の設備をしないこと。

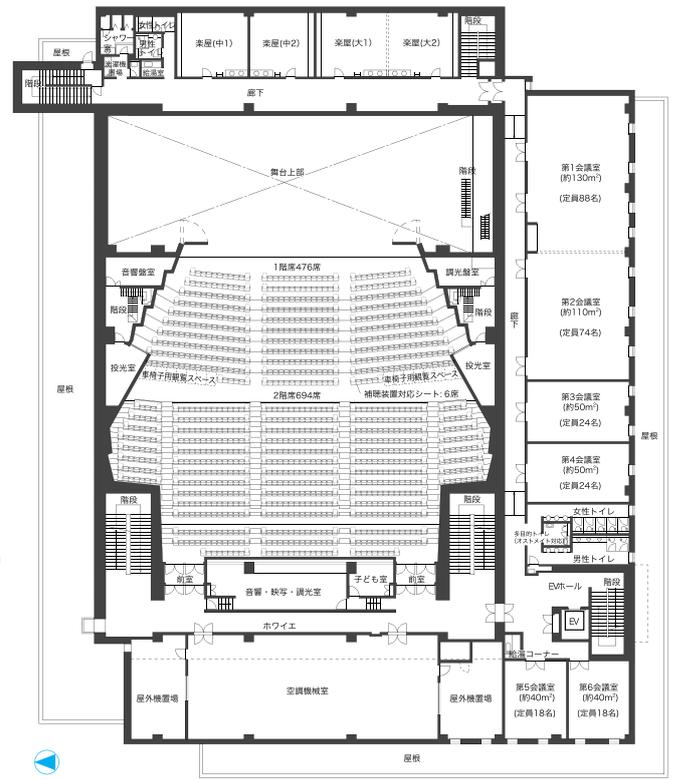
災害時・非常時の行動について

- 会場使用担当者の方は、不時の災害・非常時に備え、常に所在を明らかにし、いつでも管理事務室と連絡が取れるようにお願いします。また、施設の非常口・避難経路についてはあらかじめご確認ください。
- 避難場所は大通り公園です。緊急時のエレベーター使用はできません。

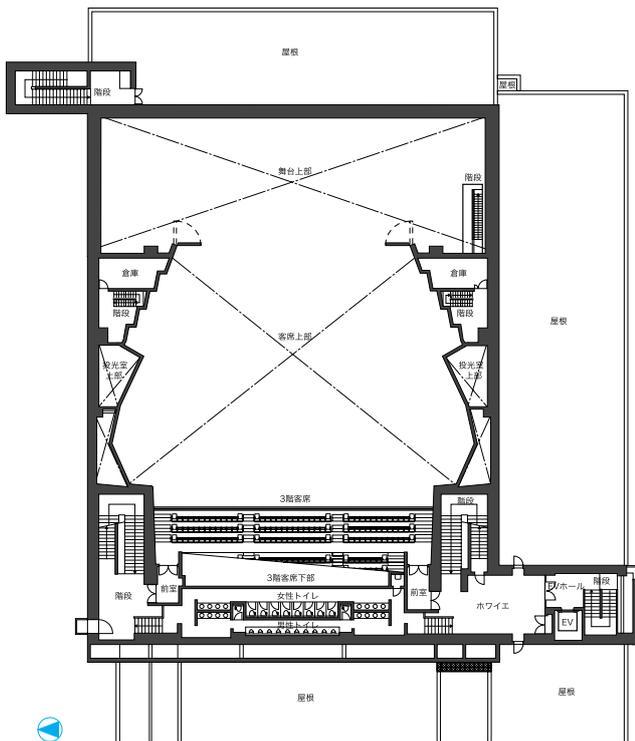
●1階平面図



●2階平面図



●3階平面図



●4階平面図

